

【令和6年度 様式】

令和6年度 議会事務局 行政運営方針

I 議会事務局 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	41 行政運営	3 行政サービスの最適化と利便性向上

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 41	行政運営	施策	行政サービスの最適化と利便性向上	
	重点方針 – 施策の方向性 –	議会活動・議員活動が円滑に推進できるようサポートし、市民全体の福祉の向上を目指します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 市民に開かれた議会運営の推進 公正性及び透明性を確保するとともに、適切な情報公開を行い、市民に開かれた議会を目指します。 ② 市民参加の機会の拡充 市民との意見交換会や委員会での意見陳述機会の確保などを通して、市民の多様な意見を把握し、政策形成に適切に反映できるよう、市民参加の機会を拡充します。 ③ 政策提案・政策立案機能の強化 把握した市民の多様な意見をもとに調査研究等を推進し、政策提案、政策立案機能の強化に取り組みます。 ④ 市政運営の監視・評価 市民本位の立場から、本会議、委員会での審議等を通して、適正な市政運営が行われているかを監視し、評価します。		① 政策活動の推進／議会事務局／333 万円 ② 広報広聴機能の充実／議会事務局／679 万円 ③ 議会の I C T 化の推進／議会事務局／304 万円 ④ 議会活動・議員活動の「見える化」推進／議会事務局／291 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 市民との意見交換会や委員会での意見陳述機会の確保などにより市民の多様な意見を把握し、それらの意見を起点として議会内での議論や政策形成につなげる取組を進めます。 また、議会活動・議員活動の見える化を推進するため、議会白書の発行・全戸配布を行うとともに、市民意見を政策に反映させる議会にしていいため、これまでの広報議会モニターを発展させ、新たに議会モニターを設置し、議会・議員との意見交換や各種調査の依頼を実施します。 さらに、議会が自らその活動を振り返り、課題を明確化し、必要な改善を継続して行うため、議会評価の取組を進めます。		